

公共事業再評価調書

整理番号 H30-3

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	017-734-9651
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 (年) <input checked="" type="radio"/> 再評価後 (5 年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	---

1 事業概要

事業種別	道路改築事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()																						
事業名	国道改築事業	地区名等	国道339号 今泉～太田	市町村名	中泊町～五所川原市																				
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独 財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 58 % <input checked="" type="radio"/> 県 42 % <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %																								
採択年度	平成 16 年度 (用地着手 平成 16 年度 / 工事着手 平成 18 年度)																								
終了予定年度	平成 35 年度 (平成 30 年 3 月 工期変更 (前回評価時 平成 29 年度))																								
事業目的	一般国道339号は、弘前市を起点とし、五所川原市を經由し東津軽郡外ヶ浜町に至る延長約125kmの幹線道路である。このうち、当該工区(今泉～太田バイパス)は急カーブおよび急勾配が連続しており、特に冬期間には凍結による路面状況の悪化が懸念されるなど交通の隘路区間となっていることから、安全な走行環境を確保するとともに、災害時の緊急輸送道路としての機能確保や津軽半島周遊の観光振興に寄与することを目的としてバイパス整備を実施している。 【計画名称】青森県の道づくり基本方針(平成14年度策定)交流促進と連携強化を支援するあおもりの道づくり 【計画目標】①生活・経済圏の連携強化 ②農水産品の都市への円滑な輸送 ③国土保全を担う中山間地域と都市の支援 ④交通拠点へのアクセス性強化 ⑤救急医療体制の支援																								
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時</th> <th>再々評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画延長</td> <td>1,880 m</td> <td>1,880 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>6 m</td> <td>6 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>改良工</td> <td>1,880 m</td> <td>1,880 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>16,920 m²</td> <td>16,920 m²</td> <td>0 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画については前回評価時と比較して変更はないが、切土施工区間の法面対策工の設計見直しと、残土運搬距離の増大により事業費が増加したものである。</p>					区 分	再評価時	再々評価時	増 減	計画延長	1,880 m	1,880 m	0 m	計画幅員	6 m	6 m	0 m	改良工	1,880 m	1,880 m	0 m	舗装工	16,920 m ²	16,920 m ²	0 m ²
区 分	再評価時	再々評価時	増 減																						
計画延長	1,880 m	1,880 m	0 m																						
計画幅員	6 m	6 m	0 m																						
改良工	1,880 m	1,880 m	0 m																						
舗装工	16,920 m ²	16,920 m ²	0 m ²																						
事業費	○当初計画時総事業費 1,300 百万円 (単位:百万円)																								
		～27年度	28年度	29年度	30年度	小 計	31年度～	合 計																	
計 画						① 1,517	505	2,022																	
(うち用地費)	()	()	()	()	② (91)	(30)	(121)																		
〈30年3月変更〉																									
実 績		867	130	95	100	③ 1,192	830	⑤ 2,022																	
(うち用地費)	(120)	()	()	()	④ (120)	(1)	⑥ (121)																		

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

A ・ (B) ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			59 % [③/⑤] (99.2 %) [④/⑥]	78.6 % [③/①] (131.9 %) [④/②]
	主要工種 毎割合 (事業費)	改良工 (1,822百万円)	65.4 %	87.3 %
		舗装工 (200百万円)	0 %	0 %
	(百万円)	%	%	
説 明	法面対策工の追加検討・施工に不測の日数を要したため事業進捗が遅れているが、現在は解決済みであり、今後は円滑に事業進捗する見込みである。			
問題点・ 解決見込み	用地未買収地残り1件(抵当関係)について、平成30年度の用地取得完了を見込んでおり、今後の事業進捗における阻害要因はない。			
事業効果 発現状況	これまで部分供用している区間はない。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 平成27年9月に閣議決定された「第4次社会資本整備重点計画」では、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力ある社会経済活動を可能とするために、選択と集中の方針の下、道路の持つストック効果を最大限に発揮させるよう整備を進めるとともに、地域の災害等のリスクを低減させるための道路整備を推進することが必要とされている。	【県内の評価】 自動車交通への依存度が高い本県では、道路整備に対する根強い要望がある。 東日本大震災を契機として、これまで道路に必要とされてきた通行機能に加えて、災害発生時の防災機能(緊急物資輸送や避難路等)確保の重要性が再認識されている。
	当地区における評価	本路線は「津軽半島周遊道路ネットワーク」(平成28年9月策定)を形成するアクセス道路であり、また当該区間はバス路線でもあるが、急カーブ(Rmin=25m)、および急勾配(Imax=10.9%)が連続しており、特に冬期間は凍結による路面状況の悪化が懸念されるなど交通の隘路区間になっていることから、早期の道路整備が求められている。	
必要性	当該路線は県管理道であるため、県が主体となって整備する必要がある。また、半島振興法に基づく半島循環道路に指定されているほか、災害対策基本法に基づく第2次緊急輸送道路に位置付けられている。当該工区の現道部は急カーブ(Rmin=25m)および急勾配(Imax=10.9%)が連続しており、特に冬期間には凍結による路面状況の悪化が懸念されるなど交通の隘路区間となっていることから、年間を通じた走行安全性の確保が課題となっている。		a. b
適時性	平成28年3月に開業した奥津軽いまべつ駅をはじめとした津軽地域の交通拠点及び観光資源を連絡する道路として位置づけられており、津軽地域の観光振興に寄与するものである。		a. b
地元の推進体制等	国道339号沿線町村長、議会議長により構成される国道339号整備促進期成同盟会(会長:五所川原市長)により、今泉~太田間の急勾配の早期解消を要望されている。		a. b
効率性	津軽国定公園(平成28年度における観光入込客数2,146千人は県内自然公園中第1位)における観光客アクセス利便性向上や観光振興に寄与する。また、第2次救急医療施設である「つがる総合病院(H26.4開院)」への搬送時間短縮や年間を通じた走行安全性を確保することは、周辺自治体と連携した救急医療体制の確立を支援するものである。		

(3) 費用対効果分析の要因変化

A・B・C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目(C)	(1) 事業費	1,289 百万円	2,030 百万円	741 百万円
	(2) 維持修繕費	163 百万円	164 百万円	1 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	1,452 百万円	2,194 百万円	742 百万円
便益項目(B)	(1) 走行時間短縮便益	1,224 百万円	1,568 百万円	344 百万円
	(2) 走行費用減少便益	-9 百万円	-71 百万円	△ 62 百万円
	(3) 交通事故減少便益	-73 百万円	-50 百万円	23 百万円
	(4) 冬期便益	390 百万円	510 百万円	120 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	1,532 百万円	1,957 百万円	425 百万円
	地域修正係数	1.507 百万円	1.507 百万円	百万円
	修正総便益	2,309 百万円	2,949 百万円	640 百万円
	B / C	1.06	0.89	
	B' / C	1.59	1.34	
費用対効果分析(B/C)	【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) 費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省道路局、都市局) 道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 県土整備部道路課)			a. b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 主な減少要因は総事業費の増加によるB/Cの減少			a. (b)

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A)・B・C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 路盤材・舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。 排水施設等の小規模構造物については、極力工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。	a. b
代替案	【代替案の検討状況】 現道部の課題を抜本的に解消するためには大規模な縦断修正を伴うことから、現道拡幅案の場合には現道上での大規模な切土や（沢部を埋める）盛土が生じるとともに、迂回路としての仮設道路も必要となるため、現状の通行機能を確保しつつ経済性にも配慮した現バイパス計画が最適となる。	a. b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A)・B・C	
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 国道339号沿線町村長、議会議長により構成される国道339号整備促進期成同盟会（会長：五所川原市長）により、今泉～太田間の急勾配の早期解消を要望されている。	【住民ニーズ・意見】 国道339号は津軽地方生活圏を縦断する主要生活道路であるとともに、地域産業を支える物流ルートとしても位置付けられていることから、当該工区を含めた路線全体の走行安全性や定時性確保が求められている。	a. b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道), 雨水排水路の設置 ● 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 ・低騒音並びに低排出ガス等自然環境へ配慮した建設機械の使用に努めている。 ・土工バランスに配慮した設計とするとともに、沿道の自然景観資源に配慮し、張り芝等により緑化に努めている。 ・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努めている。 ・切土法面には在来種による緑化型法面保全(厚層基材吹付工等)の施工に努めている。	a. b	
地域の立地特性	(地域指定) 過疎地域、半島振興地域、特定農山村地域、豪雪地帯 (災害の記録) なし (危険箇所情報) 道路防災点検における要対策箇所：3箇所（路肩崩壊等） 半島振興法に基づく半島循環道路に指定されているほか、災害対策基本法に基づく第2次緊急輸送道路に位置付けられている。また、平成28年度における津軽国定公園の観光入込客数は2,146千人となっている。（県内自然公園中第1位）		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 計画変更 <input type="radio"/> 中止 <input type="radio"/> 休止
評価理由	事業の進捗状況、費用対効果分析の要因変化が「B」評価となっているものの、当該路線が半島の産業振興に寄与する観光道路として位置づけられていることや、第二次緊急輸送道路として指定されていることから、現道の隘路区間を早期に解消する必要があり、今後の大きな阻害要因もないことから、対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	<input type="radio"/> 対応方針(案)どおり <input type="radio"/> 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	<input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 計画変更 <input type="radio"/> 中止 <input type="radio"/> 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)